

令和3年度共栄地域 地区懇談会(要旨)

1 概要

- (1) テーマ：本庁舎の建て替えと令和3年度主要事業について
- (2) 日 時：令和3年11月19日（金） 19：00～
- (3) 場 所：小名田公会堂

2 意見交換(主なやりとり)

高田テクノパーク についての事前説明

高田テクノパークおよび、土岐多治見北部連絡道路の整備を円滑に進められているのは、地域の協力のおかげです。地元市議からは、高田焼の発展に寄与することと、将来にわたって粘土鉱山の採掘に影響が出ないように配慮をしてほしいと要望を受けています。整備の総事業費は40.5億円です。誘致企業を、土地を造ってから検討するという手順はとりません。テクノパーク整備第一期の完了後は、JRに一定期間、リニア新幹線の部品製造の場として貸出をする予定です。誘致する企業は、候補を絞りながら計画を進めています。

(1) 本庁舎の建て替えについて

① 現本庁舎の給排水設備が老朽化しているということですが、水質に問題はないですか。

回答 定期的に点検を行っており、水質に問題がないことを確認しています。しかし現本庁舎は大地震が発生した時に機能を十分に保つことが難しい状態です。市議会に再度議案を提出し、議決が得られた際には4年後を目途に完成を目指します。

② 庁舎の移転は駅北庁舎の建設時に一度にできなかったのですか。

回答 現駅北庁舎建設の際、12階建てにするという案もありましたが、財政的な負担を考慮したうえで職員と検討し、2度に分けて建て替える案としました。

③ 庁舎の位置は分かれたままの方が、有事の際にリスクを分散できるのではないのでしょうか。

回答 建て替え候補地をいくつか挙げたうえで点数化し、リスク分散の観点だけでなく利便性なども総合的に検討したうえで駅北庁舎隣接地が最適と判断しました。

④ 現本庁舎の跡地の活性化や活用案はありますか。

回答 跡地には何をにつくるかでなく、どう使うかを地元の住民に検討していただけるように動き始めています。教育施設が多い文教地区であり、おりベストリートをはじめとした歴史ある観光地域でもあります。活用法について地域の意見がまとまれば、その案をどう実現していくか一緒に検討を進めていきます。

(2) 事前質問について

① 市職員の対応が悪いため、市民の気持ちを考えて対応をしてほしいです。

回答 不愉快な思いをさせた事に関しては、市長としてお詫び申し上げます。市民を幸せにすることが市職員としての第一目的と職員には話しています。また、人事を担当する企画部長からも職員に向けてしっかり話をします。

② 駅北から共栄地域、永保寺や水月窯といった観光地を、点ではなく線でつなぐような観光政策が必要だと思えます。

回答 観光地や文化的資源を線で結んでいくような取り組みについては経済部で既に動き始めています。また、この地域に多い細い道なども趣のあるまち並みとして魅力ある観光資源ですので、シェアサイクルや、小型電気自動車などを観光利用できないかも検討していきます。

- ③ 指定避難場所として共栄小学校体育館は手すりなどが少なくトイレも不便です。民間企業の施設を緊急時の拠点として利用できないですか。

〔回答〕（企画部長）現在、多治見市は有事に備えて民間企業と災害協定などの締結を進めています。共栄地区でも協力ができる企業や方法がないか検討していきます。

- ④ 今後、人口減少によって税収は減っていくと思いますが、市職員や市議会議員を減らす予定はありますか。

〔回答〕（企画部長）笠原町との合併後、1,000人程の職員数を750人程度まで減らしました。一方で、消防士や保育士は需要の高まりに対して不足気味のため、なかなか減らせられないような状況です。今後も慎重に検討していきます。

（3）その他（市政全般）

- ① 高田川は大雨の際の増水量が非常に多く決壊の恐れがあるので、有事に消防団など機能しない可能性があります。高田テクノパーク周辺の道路を浸透型にするなど対策してほしいです。

〔回答〕 高田川の出水状況については、出水時に実際に職員が確認します。既に建設済のアマゾン、日本ガイシ株式会社では池に一旦水を溜めたうえで川へ流すような対策をしています。建設中の高田テクノパークは、法面に芝打ちをする、一度に水が川へ流れ出ないように池を造るなどの対策を実施します。浸透型の舗装は、従来型の舗装よりも耐久性が低いと聞いています。今後敷地は一定期間JRに貸し出す予定です。その際、大変重量のある機材を使って作業をしますので、強度などに問題がないか再度研究し、検討を進めます。

（企画部長）高田川については所管である岐阜県に確認しましたが、昨年1度河川内の土砂を取り除く浚渫工事を行っています。

- ② 地区事務所機能を高田郵便局へ委託したことで、個人情報を守られるか心配です。また、全部の機能が委託されているわけではなく、市民サービス低下になっています。

〔回答〕 職員以外で扱える業務の範囲は法律で限られるため、すべての業務委託はできない状況です。地元の議員や、区長さんとしっかり議論を重ね、市議会承認を得たうえで開始しましたが、今回ご意見を伺いましたので、今後さらに慎重に検討を重ね運用します。

- ③ 市長への提言などで実際に市民の声を反映した例を教えてください。

〔回答〕 届いた提言には全て目を通してあります。例としては、勤務時間中の職員の喫煙全面禁止、養正校区の30キロ制限道路（ゾーン30）設定、市民課入り口でご案内するコンシェルジュ対応などがあります。

- ④ 猪が出没するので農林Gへ報告と対策依頼をした際の対応に不満があります。別の方も同様の対応だったようです。また、本庁事務所へ行った際に、職員が窓口までなかなか出てきてくれませんでした。

〔回答〕 市長としてお詫びを申し上げます。再度、職員には真心を持って市民の話聞く事を指導します。本庁事務所についても再度対応の改善について徹底をいたします。

- ⑤ 若松町のラウンドアバウト説明会が一度の開催のみです。当日の参加人数を考慮すると説明が市民に十分行き届いていないと思います。各地区で説明会を開くべきではないですか。

〔回答〕 新型コロナウイルスの影響で説明会を開催することが困難でしたので、直接関係がある方へは個別に説明をしてきました。また、市民や地域の代表である市議会と各区長に説明し、意見交換を重ねています。

- ⑥ 商店街や中心地でも空き家が目立ちます。若い活力のある方を集められるように対策を実施した方が良いのではないですか。

〔回答〕 空き家対策は市内全体でなるべく空き家を生まないように取り組んでいます。また、危険な空き家の取り壊しは、経費の回収困難などの問題が各地で起きていますので、慎重に検討をしながら進めています。